

平成29年

上砂川町議会会議録

第4回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

平成29年第4回臨時会

(5月12日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員指名について	3
会期決定について	3
議案第17号 中央小学校大規模改修工事請負契約締結について(原案可決)	3
閉会の宣告	4

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨
		5.12
1	小澤一文	○
2	越前等	○
3	伊藤充章	○
4	吉川洋	○
5	数馬尚	○
6	堀内哲夫	○
7	横溝一成	○
8	高橋成和	○
9	大内兆春	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	4 臨
		5.12
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	内 野 博 之	○
総 務 課 長	米 田 淳 一	○
企 画 課 長	浅 利 基 行	○
建 設 課 長	佐 藤 康 弘	○
技 師 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	斉 藤 昭 彦	○
福 祉 課 長	扇 谷 洋 子	○
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	斉 藤 琢 也	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	4 臨
		5.12
議 会 事 務 局 長	内 野 博 之	○
書 記	藤 本 沙 希	○

平成 2 9 年

上砂川町議会第4回臨時会会議録（第1日）

5月12日（金曜日）午前10時00分 開会
午前10時07分 閉会

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
5月12日 1日間
- 第 3 議案第17号 中央小学校大規模改修工事請負契約締結について

○会議録署名議員

4番	吉川	洋
5番	数馬	尚

◎開会の宣告

○議長（大内兆春） おはようございます。ただいまの出席議員は9名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成29年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（大内兆春） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（大内兆春） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、吉川議員、5番、数馬議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎会期決定について

○議長（大内兆春） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎議案第17号

○議長（大内兆春） 日程第3、議案第17号 中央小学校大規模改修工事請負契約締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第17号 中央小学校大規模改修工事請負契約締結について提案理由を申し上げますので、ご審議くださるようお願いいたします。

提案理由といたしましては、中央小学校大規模改修工事の工事請負契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第17号について内容の説明をいたします。

このたびの議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結につきまして、議会の議決を求めるものであります。

中央小学校は、平成2年度建設で建設後相当年が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化とあわせ校内暖房設備や各種設備機器の故障が頻発し、老朽化が著しく改修の必要が生じたことから、昨年度と本年度の2カ年で大規模改修工事を実施するものであります。昨年度は、主に校内の設備関係を中心に改修工事を実施いたしました。本年度につきましては主に躯体に関する工事を実施するもので、具体的には屋上防水や外壁の補修塗装、アスベスト処理、照明器具のLED化や塗装による内装の様相がえ、網戸や防災カーテン設置などの改修工事を実施いたします。

外壁のアスベスト処理につきましては、労働基準監督署への届け出、飛散防止養生やクリーンルーム設備を設置し、作業を進めるとともに、安全指導體制を強化するため設計を担当したコンサルタント会社に工事管理業務を委託し、さらには撤去などの工事の施工に当たりましては授業に支障を来さぬよう夏休みなど学校休校日を中心に実施いたします。

工事の竣工期限は、平成29年11月30日であります。

入札につきましては、三鉦建設株式会社上砂川支店、有限会社高橋工務店、有限会社増原工務店の3社による指名競争入札の方法で、去る5月9日に執行し、1回目で予定価格に達し、落札決定いたしました。

入札額は、有限会社増原工務店1億7,200万円、有限会社高橋工務店1億6,930万円、三鉦建設株式会社上砂川支店が1億6,850万円、三鉦建設

株式会社上砂川支店に落札決定したもので、契約金額は消費税相当額1,348万円を加えた1億8,198万円であります。

それでは、本文に参ります。次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1、工事名、中央小学校大規模改修工事。
 - 2、工事の場所、上砂川町字鶉308番地1。
 - 3、工事の概要、屋上防水、外壁改修・塗装、照明器具LED化ほか一式。
 - 4、竣工期限、平成29年11月30日。
 - 5、契約金額1億8,198万円。
 - 6、契約の相手方、三鉦建設株式会社上砂川支店支店長、小野寺秀夫。
 - 7、契約の方法、指名競争入札。
- 以上でございます。

○議長（大内兆春） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第17号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 討論なしと認めます。

これより議案第17号について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大内兆春） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 中央小学校大規模改修工事請負契約締結については、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大内兆春） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

したがって、平成29年第4回上砂川町議会臨時
会を閉会いたします。

どうぞご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時07分)

地方自治法第123条第2項の規定に
よりここに署名する。

議 長 大 内 兆 春

署 名 議 員 吉 川 洋

署 名 議 員 数 馬 尚